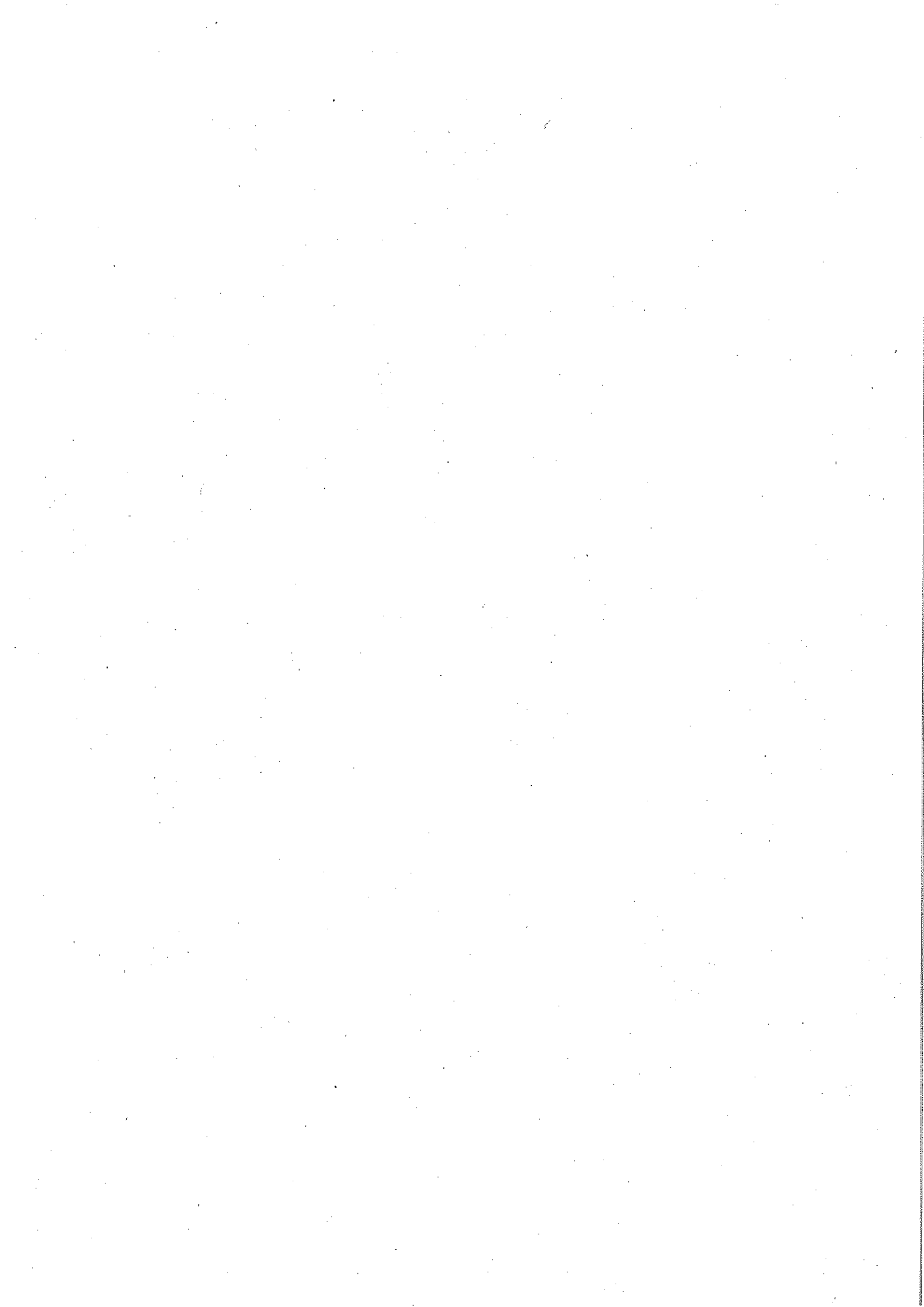


豊監報第 31-1 号
平成 31 年 2 月 21 日

豊岡市監査委員	保 田 勇 一
豊岡市監査委員	中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員	木 谷 敏 勝

定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。



定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。

第2 監査の対象

1 監査の対象

地域コミュニティ振興部文化振興課、コウノトリ共生部コウノトリ共生課及び農林水産課、都市整備部建設課及び都市整備課並びに上下水道部水道課及び下水道課

2 対象期間と範囲

平成30年4月1日から同年11月30日現在までの各課等の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

第3 監査の着眼点

今回の監査は、各課等の所管事務を対象に、主に予算執行その他の事務の処理状況、現金・物品の出納及び保管状況並びに契約の状況等を重点に、平成30年11月30日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ適正・的確に行われているかを試査した。

第4 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

1 事前監査の実施日 平成31年1月9日及び11日

- (1) 監査要求資料〔各課共通分及び課別要求資料〕、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項（チェックシート）を作成した。
- (2) 収入及び支出伝票を抽出調査し内容を聴取、確認するとともに、財務会計システムにより予算全体の執行状況を確認した。
- (3) 事務概要、職員数及び主要な事務事業の概要について説明を受け、進捗状況等について確認した。
- (4) 補助金交付事務、委託業務及び工事契約について、内容、事務処理の適正性及び進捗状況等を確認した。
- (5) 備品の購入及び管理状況について、備品台帳等により確認した。
- (6) 財産調書に基づいて、建物、構築物、物品・機械器具（100万円以上）、基金、債権及び債務について、内容を聴取した。
- (7) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。
- (8) 事務局を担っている外郭団体の内容や予算の執行状況等について、総会資料、支出簿、通帳等により確認した。

2 監査委員監査の実施日 平成31年1月21、23日及び25日

事前監査（予備調査）の結果を踏まえて行った。

- 3 監査委員名 監査委員 保田 勇一 監査委員 中嶋 英樹 監査委員 木谷 敏勝

第5 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 豊岡市役所本庁舎及び上下水道部事務所会議室
- 2 監査の期間 平成30年12月5日から平成31年2月12日まで

第6 監査の結果

監査の結果については、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適切・適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における指導事項及び検討事項等は、「第7 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、今後、対応等検討されたい。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査の結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎地域コミュニティ振興部

－文化振興課－

1 業務内容及び職員の配置状況

文化振興課は、文化芸術の振興、文化芸術施設の設置及び管理、芸術文化関係団体の育成及び活動支援、東井義雄顕彰事業、歴史資料館の管理運営に関する事務等を担当している。

事務組織は、本庁に文化振興係があり、課長ほか5名（うち臨時職員1名、所管施設の職員を除く。）の職員が配置されている。

文化振興課の所管する施設は、次のとおりである。

(1) 日本・モンゴル民族博物館

日本・モンゴル民族博物館の管理運営、博物館活動事業、モンゴル関係団体等との連絡調整、モンゴルとの交流、ホストタウン交流事業の総括及び推進に関する事務等を担当している。

職員は、館長（嘱託職員）ほか5名（うち嘱託職員4名）の職員が配置されている。

(2) 美術館 - 伊藤清永記念館 -

美術館の管理運営、伊藤清永顕彰事業、美術に関する展覧会・講演会等の開催、美術館資料の学術調査及び研究事業に関する事務等を担当している。

職員は、館長（嘱託職員）ほか4名（うち1名は兼務、嘱託職員3名）の職員が配置されている。

(3) 豊岡市民会館

豊岡市民会館の管理運営等、自主事業・受託業務・運営委員会に関する事務等を担当している。

職員は、館長ほか13名（うち嘱託職員9名、臨時職員2名）の職員が配置されている。

(4) 出石文化会館

出石文化会館の管理運営等、自主事業に関する事務等を担当している。

職員は、館長（市民会館館長兼務）ほか3名（うち1名は兼務、嘱託職員1名、臨時職員1名）の職員が配置されている。

建物や設備の老朽化により、利用者が安全・安心に利用することが困難となったため、8月1日から使用を停止し、平成31年1月1日をもって廃止した。当該施設の一部は、「豊岡市立出石多目的ホール」として市立市民センターの一つの施設に位置づけ、管理を出石振興局に移管することとした。

2 予算の執行状況（平成30年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	15,021	9,862	9,445	62.9	95.8	5,576
国庫支出金	15,619	0	0	—	—	15,619
寄附金	0	200	200	—	100.0	△200
繰入金	920	0	0	—	—	920
諸収入	14,021	6,109	5,716	40.8	93.6	8,305
計	45,581	16,170	15,360	33.7	95.0	30,221

歳出

（単位：千円、%）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
地方創生交付金事業費	2,400	1,141	47.6	1,259	
国際交流推進費	2,350	2,161	91.9	189	
社会教育総務費	22,067	11,437	51.8	10,630	
文化財保護費	8,999	7,184	79.8	1,815	
市民会館等管理費	55,882	26,994	48.3	28,888	
市民会館等自主事業費	23,684	15,838	66.9	7,846	
博物館等管理費	29,113	9,036	31.0	20,077	
博物館等自主事業費	7,434	3,484	46.9	3,950	
資料館費	16,436	7,400	45.0	9,036	
計	168,365	84,675	50.3	83,690	

（職員に係る人件費は除く）

歳入は、予算現額45,581千円、調定額16,170千円、収入済額15,360千円となっている。予算現額に対する収入率は33.7%、調定額に対する収入率は95.0%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料（社会教育使用料等）9,445千円、諸収入（参加者負担金、市民会館等入場料等）5,716千円等である。

歳出は、人件費を除いた予算現額168,365千円に対する執行済額は84,675千円、執行率は50.3%である。執行済額の主なものは、市民会館等管理費26,994千円、市民会館等自主事業費15,838千円、社会教育総務費11,437千円、博物館等管理費（日本・モンゴル民族博物館管理費、美術館管理費）9,036千円、資料館費（住吉屋歴史資料館管理費、史料館管理費）7,400千円等である。

3 主な取組状況

- (1) 豊岡市民会館と出石文化会館は、ともに施設・設備の老朽化が進んでいることが判明したため、両館のホール機能を統合する形で新たな文化会館を整備することとし、新文化会館整備の基本構想と基本計画の策定を進めている。
- (2) 文化施設の利用拡大を図るため各施設ではコンサートや企画展、作品展などを実施しているが、参加型のコンサートや体験事業を行うなど市民が文化を身近に感じたり親しむことのできる環境づくりにつながるよう、その内容を工夫している。
- (3) 社会教育に関連した活動を実施する団体に対し、活動の発展、充実を図るため補助金を交付している。
- (4) 国際化社会に対応できる人材育成とモンゴル国との交流の促進を図るためにモンゴル国訪問団を受け入れるとともに、ホームステイや学校交流事業を実施している。

◎コウノトリ共生部

—コウノトリ共生課—

1 業務内容及び職員の配置状況

コウノトリ共生課は、コウノトリと共に生きるまちづくりの推進、コウノトリの野生復帰の普及啓発、生物多様性の保全、コウノトリ文化館・ハチゴロウの戸島湿地・地域交流センター「コウノトリ本舗」・加陽水辺公園の管理及び連絡調整、兵庫県立コウノトリの郷公園等の関係機関との連携、環境政策の総合調整、環境審議会、地球温暖化防止対策の推進、自然エネルギーの推進に関する事務等を担当している。

事務組織は、自然再生係及び環境政策係の2係からなり、課長ほか9名（うち、臨時職員1名）の職員が配置されており、うち2名は兵庫県立大学大学院及び環境省に派遣されている。

2 予算の執行状況（平成30年11月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	47	45	45	96.8	100.0	2
財 産 収 入	10	9	9	94.1	100.0	1
寄 附 金	11,400	6,354	6,277	55.1	98.8	5,123
繰 入 金	54,401	0	0	—	—	54,401
諸 収 入	0	370	368	—	99.5	△368
計	65,858	6,779	6,700	10.2	98.8	59,158

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
財 産 管 理 費	11,400	0	0.0	11,400	
まちづくり推進費	3,952	2,128	53.8	1,824	
環境政策推進費	11,312	2,314	20.5	8,998	

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
コウノトリ野生復帰 推進事業費	72,246	47,796	66.2	24,450	
地方創生交付金 事業費	326	293	89.8	33	
計	99,236	52,530	52.9	46,706	

(職員に係る人件費は除く)

(2) 太陽光発電事業特別会計

歳 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
財 産 収 入	107,060	90,472	86,575	80.9	95.7	20,485
繰 越 金	6,248	6,249	6,249	100.0	100.0	△1
諸 収 入	1	0	0	—	—	1
計	113,309	96,721	92,823	81.9	96.0	20,486

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
一 般 管 理 費	147	44	29.9	103	
基 金 積 立 金	12,565	0	0.0	12,565	
施 設 管 理 費	39,698	30,163	76.0	9,535	
利 子	20	0	0.0	20	
一 般 会 計 繰 出 金	59,879	0	0.0	59,879	
予 備 費	1,000	0	0.0	1,000	
計	113,309	30,206	26.7	83,103	

(職員に係る人件費は除く)

一般会計の歳入は、予算現額65,858千円、調定額6,779千円、収入済額6,700千円となっている。予算現額に対する収入率は10.2%、調定額に対する収入率は98.8%である。収入済額の主なものは、寄附金（コウノトリ基金寄附金）6,277千円等である。

歳出は、人件費を除いた予算現額99,236千円に対する執行済額は52,530千円で、執行率は52.9%である。執行済額の主なものは、コウノトリ野生復帰推進事業費（コウノトリ文化館管理費、ハチゴロウの戸島湿地管理費等）47,796千円等である。

太陽光発電事業特別会計の歳入は、予算現額113,309千円、調定額96,721千円、収入済額92,823千円となっている。予算現額に対する収入率は81.9%、調定額に対する収入率は96.0%である。収入済額の主なものは、財産収入（電力売払収入）86,575千円等である。

歳出は、予算現額113,309千円に対する執行済額は30,206千円、執行率は26.7%である。執行済額の主なものは、施設管理費（山宮地場ソーラー事業費、但馬空港地場ソーラー事業費等）30,163千円等である。

3 主な取組状況

- (1) イギリスのラトランド・ウォーターで開催されたバードフェア 2018 において、コウノトリ野生復帰の取組みを世界へ発信した。
- (2) 平成 12 年 6 月 3 日に開館し、多くの来館者にコウノトリの野生復帰の取組みを伝え続けてきたコウノトリ文化館の入館者が 500 万人に到達し、500 万人達成イベントを実施した。
- (3) ラムサール条約湿地「円山川下流域・周辺水田」のエリアが広がり、その登録認定証授賞式がアラブ首長国連邦ドバイで開催されたラムサール条約第 13 回締約国会議（COP13）の会期中に行われた。これを受け、ラムサール条約湿地拡張記念イベントを実施するなど、普及啓発、保全、ワイズユースの推進に努めている。
- (4) 地球温暖化防止対策、再生可能エネルギーの推進として、大規模太陽光発電所の運営、管理を行うとともに、住宅用太陽光発電システム設置支援や木質ペレット、薪を利用するストーブ・ボイラーの設置支援を行っている。
- (5) コウノトリの生息地保全とその持続可能性の確保を目指し、水田ビオトープの設置を行うなど地域、学校等と連携し市民の生きもの共生意識の醸成を図った。

－農林水産課－

1 業務内容及び職員の配置状況

農林水産課は、農業振興地域整備計画、農畜産業の振興、グリーンツーリズム及び市民農園、農業の担い手の育成及び確保、中山間地域等直接支払制度、米の需給調整等、鳥獣保護・有害鳥獣の駆除及び被害対策、環境創造型農業の推進、地産地消の推進、環境保全型農業直接支援対策、ほ場整備・農道整備等の農業農村整備事業の計画・設計及び施行、農業用施設等の整備及び維持管理、土地改良区の指導及び調整、多面的機能支払交付金、林業振興及び森林の公益的機能の維持増進、林業用施設等の整備及び維持管理、治山事業、森林公園の管理、緑化推進、木質バイオマス利活用の推進、水産業の振興、水産業の経営改善、水産物の生産加工及び流通、漁業後継者の育成、栽培漁業、漁港の管理に関する事務等を担当している。

事務組織については、農政係、環境農業推進係、農村整備係、林務・水産係の 4 係からなり、課長ほか 30 名（うち、嘱託職員 2 名、臨時職員 3 名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（平成30年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	31,727	0	0	—	—	31,727
使用料及び手数料	1,093	931	931	85.2	100.0	162
県 支 出 金	673,961	246,160	179,718	26.7	73.0	494,243
財 産 収 入	949	1,579	1,582	166.7	100.2	△633
寄 附 金	300	0	0	—	—	300
諸 収 入	47,525	802	805	1.7	100.3	46,720
市 債	283,500	0	0	—	—	283,500
計	1,039,055	249,472	183,036	17.6	73.4	856,019

歳入（繰越明許費）

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	3,282	3,279	243	7.4	7.4	3,039
国庫支出金	3,843	3,843	1,672	43.5	43.5	2,171
県支出金	160,795	156,341	11,897	7.4	7.6	148,898
市 債	48,800	0	0	—	—	48,800
計	216,720	163,463	13,812	6.4	8.4	202,908

歳出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
地方創生交付金 事業費	70,475	21,827	31.0	48,648	
基幹統計調査費	641	16	2.5	625	
農林業センサス調査費	11	11	100.0	0	
農業総務費	10,178	9,083	89.2	1,095	
農業振興費	609,614	331,269	54.3	278,345	
農 地 費	166,667	72,607	43.6	94,060	
畜産業費	40,753	36,477	89.5	4,276	
たん水防除施設費	8,755	6,894	78.7	1,861	
農業施設管理費	1,665	1,268	76.2	397	
林業総務費	3,735	2,012	53.9	1,723	
林業振興費	221,262	35,977	16.3	185,285	
森林公園等管理費	11,772	6,150	52.2	5,622	
水産業総務費	149,880	52,709	35.2	97,171	
水産業振興費	38,361	3,375	8.8	34,986	
農林水産業施設 災害復旧費	249,800	19,502	7.8	230,298	
計	1,583,569	599,179	37.8	984,390	

(職員に係る人件費は除く)

歳出（繰越明許費）

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
林業振興費	26,210	25,803	98.4	407	
水産業総務費	14,366	14,291	99.5	75	
農林水産業施設 災害復旧費	259,772	106,053	40.8	153,719	
計	300,348	146,147	48.7	154,201	

(職員に係る人件費は除く)

現年度の歳入は、予算現額1,039,055千円、調定額249,472千円、収入済額183,036千円となっている。予算現額に対する収入率は17.6%、調定額に対する収入率は73.4%である。収入済額の主なものは、県支出金（農林水産業費県補助金等）179,718千円等である。

繰越明許費の歳入は、予算現額216,720千円、調定額163,463千円、収入済額13,812千円となっている。予算現額に対する収入率は6.4%、調定額に対する収入率は8.4%である。収入済額の主なものは、県支出金（農林水産業費県補助金等）11,897千円等である。

現年度の歳出は、人件費を除いた予算現額1,583,569千円に対する執行済額は599,179千円、執行率は37.8%である。執行済額の主なものは、農業振興費（有害鳥獣駆除対策事業費、鳥獣被害防止緊急対策事業費、多面的機能支払事業費等）331,269千円、農地費（農業用施設管理費、基盤整備促進事業費等）72,607千円等である。

繰越明許費の歳出は、予算現額300,348千円に対する執行済額は146,147千円、執行率は48.7%である。執行済額の主なものは、農林水産業施設災害復旧費（農地農業用施設災害復旧費等）106,053千円、林業振興費（治山事業費）25,803千円等である。

3 主な取組状況

- (1) 農業の担い手の確保を目的とし、新規就農希望者が農業スクール生として、就農に必要な知識と技術を得ることを支援する制度である「豊岡農業スクール開校事業」を実施している。
- (2) 豊岡市の10年後の農業を守る柱を定める計画を策定するため、農業ビジョン策定検討委員会を設置し、豊岡の農業を守るための戦略を検討及び協議している。
- (3) 有害鳥獣対策として、国や県の財政支援を受けた獣害防護柵の設置事業や市単独事業による獣害防護柵や捕獲柵等の設置事業を推進している。また、駆除対策については現行の捕獲体制を継続し農業被害の減少を図っている。
- (4) 農業の省力化やコスト削減について、ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業（スマート農業）を実現するために、水管理省力化と水稻低コスト栽培技術の実証業務を行っている。
- (5) コウノトリ育むお米のブランド化については、国内外での消費拡大を目指して販路拡大を積極的に推進し、コウノトリ育む農法の持続可能性を高めている。
- (6) ふるさと農道（日高八鹿円山川右岸地区）の通行の安全性を確保するため、ふるさと農道法面安全対策事業計画を作成することとしている。
- (7) 水産業の振興では、港の機能維持と漁業集落の環境保全を目的に田結漁港の出入口に防波堤を延伸整備する工事を実施している。
- (8) 平成29年の台風18号、21号及び平成30年7月豪雨により被害を受けた農地及び農業用施設の災害復旧工事を行っている。

◎ 都市整備部

－ 建設課 －

1 業務内容及び職員の配置状況

建設課は、市道の路線認定、道路及び河川公園・排水機・樋門等土木施設の管理、市道の機能管理、宅地の分譲、国県の建設事業の調整、道路網（都市計画事業に係るものを除く。）の整備計画、道路・河川及び下水路（公共下水道事業の雨水計画に係る施設を除く。）の新設及び改築、橋梁長寿命化修繕計画、無電柱化計画及び実施、土木工事の設計及び施行、公共土木施設（公共下水道を除く。）の災害復旧、除雪の実施、道路の補修、交通安全施設の維持修繕、円山川水系河川整備計画の推進及び調整、北近畿豊岡自動車道及び山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）の整備に係る推進と調整に関する事務等を担当している。

事務組織は、建設管理係、工務1係、工務2係、円山川整備事業推進室・高規格道路建設

推進室の3係2室からなり、課長ほか36名（うち嘱託職員3名、臨時職員1名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（平成30年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	9,010	0	0	—	—	9,010
使用料及び手数料	55,369	55,405	55,399	100.1	100.0	△30
国庫支出金	787,442	0	0	—	—	787,442
県支出金	107,864	5,382	0	—	—	107,864
諸収入	393	150	117	29.8	78.2	276
市債	714,700	0	0	—	—	714,700
計	1,674,778	60,938	55,516	3.3	91.1	1,619,262

歳入（繰越明許費）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
国庫支出金	357,091	0	0	—	—	357,091
市債	298,200	0	0	—	—	298,200
計	655,291	0	0	—	—	655,291

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
地方創生交付金事業費	9,590	73	0.8	9,517	
基幹統計調査費	19	0	0.0	19	
土木総務費	80,547	5,881	7.3	74,666	
内水処理費	65,000	1,512	2.3	63,488	
排水機樋門管理費	27,082	11,658	43.0	15,424	
緊急処理費	2,957	2,694	91.1	263	
道路橋りょう総務費	17,802	5,158	29.0	12,644	
道路維持費	307,160	106,235	34.6	200,925	
道路新設改良費	100,200	4,115	4.1	96,085	
雪害対策費	267,260	40,903	15.3	226,357	
橋りょう維持費	509,350	22,386	4.4	486,964	
橋りょう新設改良費	298,000	3,418	1.1	294,582	
交通安全施設整備費	58,790	29,549	50.3	29,241	
生活道路整備費	20,000	5,670	28.4	14,330	
河川総務費	23,130	4,736	20.5	18,394	
港湾管理費	20,258	8,376	41.3	11,882	

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
公共土木施設 災害復旧費	612,100	53,759	8.8	558,341	
計	2,419,245	306,123	12.7	2,113,122	

(職員に係る人件費は除く)

歳 出 (繰越明許費)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
内水処理費	15,000	11,135	74.2	3,865	
道路維持費	80,000	77,898	97.4	2,102	
道路新設改良費	72,900	68,618	94.1	4,282	
雪害対策費	27,593	27,593	100.0	0	
橋りょう維持費	143,901	64,067	44.5	79,834	
橋りょう新設改良費	121,789	121,551	99.8	238	
公共土木施設災害復旧費	297,400	165,592	55.7	131,808	
計	758,583	536,453	70.7	222,130	

(職員に係る人件費は除く)

現年度の歳入は、予算現額1,674,778千円、調定額60,938千円、収入済額55,516千円となっている。予算現額に対する収入率は3.3%、調定額に対する収入率は91.1%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料（道路占用料等）55,399千円等である。国庫支出金等は予算現額に対して調定額及び収入済額がゼロであるが、事務事業の完了に合わせて歳入される性質のものである。

繰越明許費の歳入は、予算現額655,291千円、調定額及び収入済額がゼロである。

現年度の歳出は、人件費を除いた予算現額2,419,245千円に対する執行済額は、306,123千円となっており、執行率は12.7%である。執行済額の主なものは、道路維持費106,235千円、公共土木施設災害復旧費53,759千円、雪害対策費40,903千円等である。

繰越明許費の歳出は、予算現額758,583千円に対する執行済額は、536,453千円となっており、執行率は70.7%である。執行済額の主なものは、橋りょう新設改良費（栃江橋整備事業費等）121,551千円、公共土木施設災害復旧費165,592千円等である。

3 主な取組状況

(1) 老朽化が進んでいる市道橋について、計画的な修繕や架け替えにより橋梁の長寿命化を推進し、安全性と信頼性の確保と効率的な維持を図っている。

(2) 平成29年の台風18号、21号及び平成30年7月豪雨により被害を受けた道路や河川などの公共土木施設について災害復旧工事を行っている。

[※平成30年11月30日現在で、①平成29年度災害件数：291件中190件の復旧完了・施工中101件、②平成30年度災害件数：355件中42件の復旧完了・施工中218件・入札待ち等95件となっている。]

(3) 冬季の交通確保について、計画的な除雪機械・消雪施設の更新を行っている。また、自治会や地域コミュニティ組織が市道等の除雪を行うために購入する除雪機の経費の一部を補助するなど生活に密着した除雪体制の充実も図っている。

- (4) 市道の整備については、整備を効果的かつ計画的に行っていくために策定した「豊岡市道路整備計画」に基づき、ネットワークとなる幹線道路の整備を推進しており、平成30年度は国庫補助事業3路線、起債事業1路線を実施している。
- (5) 円山川水系河川整備は、平成25年度から「円山川水系河川整備計画」を基に事業が実施され、併せて「水防災意識社会再構築ビジョン」における危機管理型ハード対策として堤防強化が行われており、国等の関係機関との連携を強化し、事業推進を図っている。

一都市整備課一

1 業務内容及び職員の配置状況

都市整備課は、都市計画基礎調査等、都市計画審議会、都市計画公園等の維持管理、市営駐車場の管理、景観及び屋外広告物、都市計画の企画・調査及び基本計画の策定、街路及び公園事業、交通施策、バス・鉄道・但馬空港の利用促進及び維持活性化、稲葉川土地区画整理に関する事務等を担当している。

事務組織は、都市管理係、景観政策係、計画整備係、交通政策係、稲葉川区画整理推進室の4係1室からなり、課長ほか20名（うち臨時職員3名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（平成30年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	23,584	15,933	14,978	63.5	94.0	8,606
国 庫 支 出 金	12,216	0	0	—	—	12,216
県 支 出 金	1,023	0	0	—	—	1,023
繰 入 金	1,000	0	0	—	—	1,000
諸 収 入	1,805	88	46	2.6	52.5	1,759
市 債	116,300	0	0	—	—	116,300
計	155,928	16,021	15,024	9.6	93.8	140,904

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
財 産 管 理 費	21,285	194	0.9	21,091	
公 共 交 通 対 策 費	295,427	92,395	31.3	203,032	
但馬空港利用促進費	89,337	80,254	89.8	9,083	
地方創生交付金費	11,340	200	1.8	11,140	
土 木 総 務 費	116,572	79	0.1	116,493	
道路橋りょう総務費	2,128	0	0.0	2,128	
都市計画総務費	30,029	5,722	19.1	24,307	
公 園 管 理 費	39,100	21,451	54.9	17,649	
公 園 整 備 費	11,300	3,900	34.5	7,400	

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
駐 車 場 管 理 費	7,937	5,081	64.0	2,856	
土 地 区 画 整 理 費	84,360	14,941	17.7	69,419	
計	708,815	224,218	31.6	484,597	

(職員に係る人件費は除く)

歳 出 (繰越明許費)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
公 共 交 通 対 策 費	6,832	0	0.0	6,832	
計	6,832	0	0.0	6,832	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額155,928千円、調定額16,021千円、収入済額15,024千円となっている。予算現額に対する収入率は9.6%、調定額に対する収入率は93.8%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料(有償旅客運送使用料、駐車場使用料等)14,978千円等である。国庫支出金等が予算現額に対して調定額及び収入済額はゼロであるが、事務事業の完了に合わせて歳入される性質のものである。

現年度の歳出は、人件費を除いた予算現額708,815千円に対する執行済額は224,218千円、執行率は31.6%である。執行済額の主なものは、公共交通対策費(鉄道交通対策事業費、バス交通対策事業費)92,395千円、但馬空港利用促進費80,254千円、公園管理費21,451千円、土地区画整理費(稲葉川土地区画整理事業費)14,941千円等である。

繰越明許費の歳出は、予算現額6,832千円に対する執行済額はゼロである。

3 主な取組状況

- (1) 平成20年3月に策定した現行の都市計画マスタープランの目標年次が平成28年度であるため、その改定作業を進めており、今年度中に策定・公表することとしている。
- (2) 空港の利用促進については、昨年5月7日より新型機ATR42-600が就航し座席数が増加し快適性が向上したが、これを契機とした利用拡大を図るとともに、但馬空港推進協議会、兵庫県、構成市町と連携し、東京直行便開設に向けて取り組んでいる。
- (3) 鉄道交通対策事業においては、KTR安全輸送設備等整備並びにJR竹野駅乗車券類等販売業務ともに順調に進捗している。

また、鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会と連携し「城崎温泉への旅、米子・境港への旅」等の期間限定の臨時列車の運行を行うなど、新たな取り込みが実施されている。

- (4) バス交通の充実と利用促進に向けては、地域実情に応じた新たな交通モードの検討のため、近畿大学への委託業務として日高地域(神鍋高原線)、竹野地域(竹野海岸線)の2地域で公共交通再編調査を実施している。また、神鍋高原線上限200円バス協働運行、市街地循環バス「コバス」、市営バス「イナカー」、地域主体交通「チクタク」の運行支援を行っている。
- (5) 円山川・稲葉川合流点付近において実施している稲葉川土地区画整理事業は、公団混乱区域であるため、限られた期間内で河川改修事業の用地買収が困難なことから換地手法に

より河川用地を確保することを目的とした事業であるが、今年度に概ね工事を完了し、平成32年度に換地処分を予定している。

- (6) 景観施策については、豊岡市景観条例に基づき良好な景観の保全形成を図るため各種届出の受理指導を行うとともに、景観形成重点地区においては、建築物等の修景に対して助成をしている。

◎ 上下水道部

－水道課－

1 業務内容及び職員の配置状況

水道課は、経営分析・財政計画・資金計画、水道料金・下水道使用料の賦課・徴収及び料金等の滞納整理、水道お客さまセンターの管理運営、公営企業審議会、水道施設の認可申請、水道施設の基本計画・実施計画、水道施設の建設・改良の計画・設計・施工、水質汚濁の調査及び防止、水道施設の維持管理、水質の検査・改善・統計、給水装置工事の設計審査・検査・指導、水道施設図・配管図及び給水装置台帳の整備保管、指定給水装置工事事業者の指定に関する事務等を担当している。

事務組織は、水道経理係、水道工務係、水道施設係の3係からなり、課長ほか23名（うち嘱託職員1名、臨時職員2名）の職員が配置されている。

2 予算の執行状況（平成30年11月30日現在）

水道事業会計

収入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
営業収益	1,821,409	1,202,377	903,804	49.6	75.2	917,605
営業外収益	616,572	161,993	160,662	26.1	99.2	455,910
特別利益	11,576	1	0	—	—	11,576
水道事業収益(小計)	2,449,557	1,364,371	1,064,466	43.5	78.0	1,385,091
企業債	644,200	0	0	—	—	644,200
出資金	47,337	14,135	14,135	29.9	100.0	33,202
負担金	102,068	54,828	47,803	46.8	87.2	54,265
補助金	14,633	0	0	—	—	14,633
固定資産売却代金	1	0	0	—	—	1
資本的収入(小計)	808,239	68,963	61,938	7.7	89.8	746,301
合 計	3,257,796	1,433,334	1,126,404	34.6	78.6	2,131,392

支出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
営業費用	1,960,968	343,468	17.5	1,617,500	
営業外費用	326,320	125,175	38.4	201,145	
特別損失	4,036	2,486	61.6	1,550	

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
予 備 費	3,000	0	0.0	3,000	
水道事業費用(小計)	2,294,324	471,129	20.5	1,823,195	
建設改良費	1,018,838	309,621	30.4	709,217	
企業債償還金	822,562	409,932	49.8	412,630	
資本的支出(小計)	1,841,400	719,553	39.1	1,121,847	
合 計	4,135,724	1,190,682	28.8	2,945,042	

収益的収入の水道事業収益は、営業収益(給水収益、受託工事収益、その他の営業収益等)と営業外収益(受取利息・配当金、他会計補助金、加入金、長期前受金戻入、雑収益等)、特別利益であり、予算現額2,449,557千円、調定額1,364,371千円、収入済額1,064,466千円となっており、予算現額に対する収入率は43.5%、調定額に対する収入率は78.0%である。

収益的支出の水道事業費用は、営業費用(原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費等)、営業外費用(支払利息、雑支出等)などであり、予算現額2,294,324千円に対する執行済額は471,129千円となっており、執行率は20.5%である。

資本的収入は、企業債、出資金、負担金(他会計負担金等)などであり、予算現額808,239千円、調定額68,963千円、収入済額61,938千円となっており、予算現額に対する収入率は7.7%、調定額に対する収入率は89.8%である。予算現額に対する収入率が低いのは、企業債が現時点で収入されていないためである。

資本的支出は、建設改良費(配水施設費、固定資産購入費)、企業債償還金であり、予算現額1,841,400千円に対する執行済額は719,553千円となっており、執行率は39.1%である。

3 主な取組状況

- (1) 安心・安全な飲料水の安定した供給を図るため、耐用年数を経過した老朽管の更新を計画的に実施するとともに、浄水場等の施設についても水質事故や断水事故の危機を最小限にするため、施設及び機器・計器等の更新を計画的に実施している。
- (2) 施設の維持管理費の軽減を目的に日高給水区と旧神鍋地域簡易水道を連絡する水道施設の再編事業を行っている。

一下水道課一

1 業務内容及び職員の配置状況

下水道課は、経営分析・財政計画・資金計画、受益者負担金等の賦課・収納、排水設備指定工事店等の指定、生活排水計画、下水道施設の基本計画・実施計画、下水道施設の調査・改築等の設計・施工、下水道の普及促進、下水道施設の維持管理、排水設備工事の審査・検査・指導、処理水等の水質検査・流入水の監視、下水道維持管理台帳の整理及び保管、委託業者の指導監視に関する事務等を担当している。

事務組織は、下水道経理係、下水道工務係、下水道施設係の3係からなり、課長ほか18名(うち嘱託職員1名、臨時職員1名)の職員が配置されている。

2 予算の執行状況 (平成30年11月30日現在)

下水道事業会計

収入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
営 業 収 益	1,920,623	1,330,680	843,922	43.9	63.4	1,076,701
営 業 外 収 益	4,173,333	2,187,364	1,766,782	42.3	80.8	2,406,551
特 別 利 益	2	23	13	650.0	56.5	△11
下水道事業収益(小計)	6,093,958	3,518,066	2,610,717	42.8	74.2	3,483,241
企 業 債	2,465,900	0	0	—	—	2,465,900
補 助 金	1,321,312	18,813	14,110	1.1	75.0	1,307,202
負 担 金	1,975	5,007	4,721	239.0	94.3	△2,746
固定資産売却代金	1	0	0	—	—	1
協 力 金	1	0	0	—	—	1
資本的収入(小計)	3,789,189	23,820	18,831	0.5	79.1	3,770,358
合 計	9,883,147	3,541,886	2,629,548	26.6	74.2	7,253,599

支出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
営 業 費 用	4,593,868	497,684	10.8	4,096,184	
営 業 外 費 用	831,817	403,750	48.5	428,067	
特 別 損 失	4,625	4,437	95.9	188	
予 備 費	1,663	0	0.0	1,663	
下水道事業費用(小計)	5,431,973	905,871	16.7	4,526,102	
建 設 改 良 費	2,790,458	516,348	18.5	2,274,110	
企業債償還金	3,398,401	1,690,462	49.7	1,707,939	
資本的支出(小計)	6,188,859	2,206,810	35.7	3,982,049	
合 計	11,620,832	3,112,681	26.8	8,508,151	

収益的収入の下水道事業収益は、営業収益（下水道使用料、他会計負担金等）と営業外収益（受取利息・配当金、加入金、他会計補助金、長期前受金戻入等）、特別利益であり、予算現額6,093,958千円、調定額3,518,066千円、収入済額2,610,717千円となっており、予算現額に対する収入率は42.8%、調定額に対する収入率は74.2%である。

収益的支出の下水道事業費用は、営業費用（管渠費、処理場費等）497,684千円、営業外費用（支払利息等）403,750千円などであり、予算現額5,431,973千円に対し執行済額905,871千円で、執行率は16.7%である。

資本的収入は、企業債、補助金、負担金（受益者負担金）などであり、予算現額3,789,189千円、調定額23,820千円、収入済額18,831千円で、予算現額に対する収入率は0.5%、調定額に対する収入率は79.1%である。予算現額に対する収入率が低いのは、企業債及び国庫補助金が現時点で収入されていないためである。

資本的支出は、建設改良費（管渠施設事業費、処理場施設事業費）、企業債償還金であり、予算現額6,188,859千円に対する執行済額2,206,810千円となっており、執行率は35.7%である。

3 主な取組状況

- (1) 下水道使用料は人口減に伴い減少が見込まれる一方、既存下水道施設の老朽化が進み、その改築や更新の必要に迫られ、経営を圧迫していくことが予想される。その中で、下水道施設（処理場、ポンプ場、管路）の適切な維持管理と処理区の統廃合及び長寿命化を含めた改築更新を計画的に実施し、下水道事業の効率化を推進するとともに、併せて、施設の長寿命化を行い、維持管理の効率化と改築更新事業の適正化を図っている。
- (2) 雨水整備は、雨水幹線39.4kmの計画に対し約15.0kmの整備を終え、現在の整備率は約38%となっており、さらに水に強いまちづくりに向けた取組みを推進している。

第7 監査の総括及び所見

内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の観点から、全体的（共通事項）における指導事項については、以下の3点である。

〔指導事項〕

1 「豊岡市文書取扱規程」に基づく適正な事務処理について

当該事項については、平成29年度決算審査意見書において指導事項として公表したところであるが、各課の監査を行う中で、依然として各種收受文書において、受付印と閲覧判が無い事例が見受けられた。改めて、豊岡市文書取扱規程に基づく適正な事務処理を行うよう十分留意されたい。

2 「豊岡市契約規則」及び「豊岡市事務決裁規程」に基づく契約書の作成並びに事務処理について

各種工事並びに委託業務等において契約書が作成され締結されているが、①印紙の貼付もれ、②印紙の消印もれ、③随意契約の相手方を決定する決裁に合議のないものが散見される。また、契約締結後の事務処理については、事務決裁規程に基づく「契約締結報告書」等の書類が作成されていない状況もある。

今後においては、関係規程に基づく適正な事務処理を行うよう十分留意されたい。

3 一部団体に対する補助金の交付について、要綱には「概算払不可」と規定してあるにも関わらず、全額支払われている。また、要綱に沿わない交付額の決定がなされているものが見受けられた。要綱を確認し適正な事務処理に努められるとともに、必要であるなら要綱を改正されたい。

〔要望事項〕

1 地方自治法施行令第161条によれば、外国において支払する経費は、職員をして現金支払いをさせるため、その資金を当該職員に前渡することができると規定されている。しかし、現金支払させるために資金前渡することができずに立替払いとなっている案件が見受けられた。その処理方法について、全庁的に検討されたい。

2 豊岡市が出資を行っている団体等の役職に市長等が就任している。団体の業務執行に関する意思決定等を行う場合は、時には利益相反の状態が生じる可能性が懸念される。役職の職務内容を確認し、利益相反行為に該当しないよう留意するとともに、就任に際しては是非も含めて慎重な検討が必要である。

各課における要望事項等については、次のとおりである。

文化振興課

〔要望事項〕

- (1) 指定管理施設については快適な利用環境の確保と安全管理は指定管理者の務めであるが、引き続き所管課としても適時に巡視を行い良好な使用環境等の確保に努められたい。
- (2) 各施設の維持管理に当たって、所蔵品の収蔵庫が飽和状態である施設については、他の施設との共同管理も今後検討されたい。
- (3) 東井義雄氏の遺徳を顕彰するとともに、後世に伝承し、教育の振興及び人づくりに寄与するため、東井義雄遺徳顕彰基金が設置されている。その基金を取崩し、東井義雄の心を伝える推進事業費に充当している。限られた財源を有効に活用し、補助金等の効果的な執行がなされることを期待する。

〔その他〕

- (1) 平成27年度に要望事項としていた補助金の交付要綱の見直しについて改善がなされていた。
- (2) 多数の所管施設を有しているが、適宜修繕を行うなど良好に施設管理を行っている。
- (3) 豊岡市の文化創造の拠点である豊岡市民会館及び出石文化会館の施設や設備の老朽化などのため、両館のホール機能を統合する形で、新たな文化会館を整備することとなり、整備に係る構想・計画を策定するため、新文化会館整備基本構想基本計画策定委員会が設置された。委員報酬金等予算執行については、庁内の内部規程により適正に執行並びに処理されていることを確認した。

農林水産課

〔要望事項〕

- (1) シカ、イノシシなどの有害獣の減少対策について、駆除、防除の両面から様々な施策を展開している。特にシカについては、生息状況に応じた“隙間の無い捕獲”に取り組み、努力しているが、被害はなくなる状況である。
有害獣による被害は農作物だけではなく、農業者の営農意欲減退にもつながるため、県や近隣市町との連携並びに猟友会など関係団体との協力等により、被害の減少に引き続き努められたい。
- (2) 市有林及び市行造林については、伐採の時期が到来しているものがあると思われるが、現在の木材市況を勘案すると売却に有利でないため、具体的な利用計画のないまま保有している状態である。処分、運用及び譲渡などより効果的な活用を行うべく計画を立てる必要がある。
- (3) 農地及び農業用施設の災害復旧工事にあたっては、鋭意努力されているところであるが、耕作への影響を極力軽減できるよう、引き続き農家等と十分協議・調整を図られたい。

〔その他〕

- (1) 農家数が減少し担い手不足が進行する中、新規就農者に対して有効な支援が実施されている。また、農産物の高付加価値推進のために各種施策が講じられている。
- (2) 農業構造が変化し担い手の営農形態も多様化するなど農業・農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増し複雑になってきているが、きめ細やかな補助金制度により、農業者への支援が行われている。

コウノトリ共生課

〔要望事項〕

- (1) コウノトリ文化館は、コウノトリと共に暮らす地域文化の保存・再生・創造をテーマにした施設である。今後とも各種啓発事業の実施により来館者の満足度の向上、リピーターの増加を図ると同時に環境学習機能の充実にも努められたい。
- (2) 本年度にラムサール条約湿地のエリアが拡張された。登録エリアでの保全活動の強化はもとより、ラムサール条約湿地であることを生かした利活用についての活動も一層推進されたい。
- (3) コウノトリについては、試験放鳥から13年が経過し、国内のみならず韓国でも放鳥が行われ、本市が主導してきたコウノトリ野生復帰の取組みは国内外に広がりつつある。人とコウノトリが共生するまちづくりを進めていく中で、市民の環境創造活動や意識の向上、子どもたちの郷土愛の教育、さらには将来にわたって取組みを継承していく意識が市民の間に定着することを期待する。

〔その他〕

- (1) 湿地の維持管理について、その管理技術を確立するために様々な取組みを行う“見直し工事”を行うなど良好な管理に努めている。
- (2) コウノトリ野生復帰の取組みが将来にわたって持続可能になるよう、コウノトリKIDSの運営、「出張田んぼの学校」の講師派遣等を実施している。

建設課

〔要望事項〕

- (1) 市道の整備は市民生活に直結するものであるが、道路施設の老朽化が進行しており、道路環境の安全性・信頼性の確保が財政的に大きな課題となる。今後、ますます財政事情が厳しくなることから、限られた財源で効果的な整備を行うよう、今後とも着実かつ計画的に取り組まれない。
- (2) 北近畿豊岡自動車道整備、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）整備及び円山川水系河川整備は、地域の振興及び安全安心に係る重要な事業である。早期実現に向けて事業推進のための国等の関係機関への要望等の働きかけを継続して行われたい。

〔その他〕

- (1) 円山川サイクリングロードの整備によって、インバウンドブームにより豊岡市を訪れている多くの外国人が観光スポットを自転車で巡り、それをSNS等で世界中に発信することで更なる誘客につながることを期待する。
- (2) 事務局を所管している外部団体「北近畿豊岡自動車道建設促進期成同盟会」、「兵庫但馬地域国道連絡会」及び「但馬・地域高規格道路推進協議会」の通帳及び収支伝票を確認した結果、適正に事務処理が行われていた。

都市整備課

〔指導事項〕

豊岡市立豊岡市民会館北側に隣接する「中央公園（都市公園）」内に設置してあるモニメントについては、旧豊岡市から引継がれ、現市役所の他の部署からの占用申請に基づき設置許可がなされているが、経年劣化により表示文字が剥離し、対岸の国道312号線側から見ると、非常に見苦しい状態となっている。

占用許可所管部署として、申請者に対して必要な指示等をされたい。

〔要望事項〕

交通施策として、但馬空港の利用促進、鉄道は北近畿タンゴ鉄道（株）、ウィラートレイ
ンズの経営支援、バスは路線バスの確保維持に係る補助及びコミュニティバス（コバス、イ
ナカー、チクタク）の運行を実施している。さらに公共交通利用促進事業として、全但バス
神鍋線上限200円バス活性化運行及び「e通勤プロジェクト」を推進している。市民の日常
生活の移動手段の確保、定住の確保、公共交通を次世代に残すため、引き続き各事業の効果
を検証し、地域の特性や需要に応じた輸送サービスの提供につながる事業の推進に努められ
たい。

〔その他〕

事務局を所管している外部団体「日高町地区円山川上流直轄河川改修促進期成同盟会」の
通帳及び収支伝票を確認した結果、適正に事務処理が行われていた。

水道課

〔要望事項〕

- (1) 水道管の老朽化による漏水事故は、安定給水の低下はもちろん道路陥没等重大な事故の
要因となる可能性がある。今後、老朽管の更新需要の増大が見込まれるが、更新にあたっ
ては、豊岡市水道事業経営戦略に沿った安定経営のもとに、市民負担の増加の抑制を図り
ながら計画的に実施されたい。
- (2) 収入未済金については徴収に努力されているところだが、水道利用者の負担の公平性の
確保並びに納付義務の観点から、引き続き委託業者と連携・協力を取りながら厳格に対応
し、未収金の削減に一層努められたい。また、新たな未収金が発生した場合は早い段階か
ら督促を行うなど、確実な徴収に努められたい。

〔その他〕

- (1) 所有している量水器等の貯蔵品について物品出納簿と現物を確認した結果、適正に管理
が行われていた。
- (2) 豊岡市水道ビジョン（後期追補版：H29～33）を平成30年3月に策定し、「これからもず
っと信頼され続ける水道」を将来像としている。「安心」「安定」「持続」「環境」の現行の
基本目標を継続している。

下水道課

〔要望事項〕

- (1) 人口減少や節水機器の普及によって収入が減少し、投資可能な財源が限られていく中に
あって、今後施設の老朽化に伴う更新や耐震化、高度化等に対応する必要があり、相反し
た困難な経営を強いられることが見込まれる。

経営の安定のために、接続勧奨の取り組みの強化、施設の長寿命化及び施設の統廃合に
よる更新経費や維持管理費の削減、事業経営の効率化など目標を設定し、計画的に経営の
健全化に努力されたい。

- (2) 下水道使用料の徴収は、水道課への業務委託となっているが、下水道利用者の負担の公
平性の確保並びに納付義務の観点から、引き続き水道課との連携を深め協力して未収金の
削減に取り組まれたい。加えて、新たな未収金が発生した場合は早い段階から督促を行う
など、確実な徴収に努められたい。

また、受益者負担金についても、豊岡市債権管理マニュアルに基づいて積極的に回収措

置を講じられたい。

【その他】

- (1) 平成29年度から平成30年度の2ヶ年で、一連の公共下水道システムの施設を一体的に捉えて事業運営すべく「豊岡市下水道ストックマネジメント実施方針」を策定中である。
- (2) 下水道処理区の統廃合により、廃止された施設については、処理施設を廃止し、中継ポンプ場機能を有した汚水調整池として整備され、また、災害に備え、物資保管用の防災倉庫としても活用している。

